

昭和33年12月21日 朝日新聞

職業病

石綿肺

25工場で19%かかる

岸和田 基盤 設備改善へ乗出す

管内石綿工場は三十工場、從業員七百三十八人が粉ジン測定など

南町信達の六工場を選んで行った。石綿のチリの認められている量(労基署の示す行政指導の標準限度)は一方センチ材で四百個あたり一立方㍍に八ミリ㌘までとせっているが、測定の結果は一番多いタケノ木でさえもその量をはるかに越えるという有様で、設備の不備が強く指摘された。

東島根村の二工場(いずれもクラック)をみると、混綿場で九八一四五ミリ㌘もあり、県南

町信達のOクラスの工場は同じく混綿場で一千八百七十三千九百八十個という驚きのものが出ている。Aクラスのところでも六百十八一千五百十一個といふ數字がでている。これは石綿のチリを外部に出す吸込装置のないところが多く、あっても機械から離れてすこしこそに運営でほとんどがOクラスといふ。

ある事業主にも從業員にも認識が欠けており、粉ジンの結果を防ぐ設備の改善とともに從業員の教育が必要だ。こんな各所で石綿の恐れしさを知つて、もう少し、この病気の退散に全力をあげたい。

また健康診断は二十五工場、五百二十人について行われたが、チ

リが肺にたまら石綿肺の症状を起